

福岡アジア美術館施設（企画・交流ギャラリー）の利用について

※ご利用までの流れ：利用相談→申請書提出→利用許可→使用料納付→事前打ち合わせ→ご利用

1. ギャラリー観覧時間（2019年7月より下記の通り変更になっていますのでご注意ください。）

木・日・月・火 9時30分～18時

金・土 9時30分～20時

水曜日は休館日です。搬入設営は水曜日に行ってください。

2. 休館日

毎週水曜日（水曜日が休日の場合はその翌平日）および年末年始（12/26～1/1）です。

3. 利用目的

文化・芸術の振興・交流・普及を目的とする事業で、非営利で運営されるものに限りま

4. 利用期間

水曜日から火曜日までの7日間を単位とします。その間に作品展示、撤去を含みます。

5. 申請書提出

- (1) 「福岡アジア美術館施設利用許可申請書」に必要事項を記入の上、下記の申込受付期間に福岡アジア美術館運営課にご提出ください。

ご利用期間	申込受付期間
1月2日～ 6月30日	前年の7月1日～7月31日
7月1日～12月25日	当年の1月2日～1月31日

- (2) 展覧会の内容がわかるチラシやパンフレット等（過去のものでも可）を、必ず添付してください。
- (3) 申請者は主催者名としてください。
- (4) 申請書の第2希望を記入する際は、できる限り期間を広げて記入してください。
- (4) 口頭・電話での申し込み、仮予約はできません。

6. 利用許可

- (1) 申請内容を審査の上、利用を許可し、「福岡アジア美術館施設利用許可書」を交付します。
- (2) 同じ期間に複数の申込があった場合は、当館で利用者を決定します。なお、利用調整のため会期等の変更をお願いする場合があります。
- (3) 利用者がアジア美術館の管理上の指示に従わないときは、許可を取り消し又は利用を制限する場合があります。

7. 施設使用料

ギャラリーの貸し出しは1週間単位です。入場料を徴収する場合は使用料は倍額となります。

使用料		入場料無料の場合		入場料を徴収する場合	
		1日あたり	1週間	1日あたり	1週間
企画ギャラリー	A	10,800円	75,600円	21,600円	151,200円
	B	9,300円	65,100円	18,600円	130,200円
	C	8,400円	58,800円	16,800円	117,600円
	全室	28,500円	199,500円	57,000円	399,000円
交流ギャラリー		10,600円	74,200円	21,200円	148,400円

市の減免措置を受ける予定がある場合は申請書の備考欄にその旨記載ください。

8. 使用料納付

使用料は前納です。納付書を送付しますので納期限までに納入してください。納付書以外でのお支払いはできません。

9. 事前打ち合わせ

ご利用初日の4週間前までに担当者との打ち合わせを行ってください。

10. 利用に関する基本的な注意事項

- (1) 施設の利用を取り止める場合には、「福岡アジア美術館施設利用取り止め届」をご提出ください。利用開始日の3ヶ月前までに届け出をされた場合のみ、施設使用料の5割相当額を還付します。それ以降の届け出については、施設使用料の還付はできません。
- (2) 施設の利用許可を受けた方は、施設を利用する権利を譲渡、転貸することはできません。また、利用許可された目的以外に使用できません。
- (3) 展示またはご利用になる作品や梱包資材、物品等を、当館で預かることおよび保管することはできません。また、郵送・宅配されたものを当館で受け取ることはできません。
- (4) 開館中は、企画ギャラリー、交流ギャラリーへの空調運転を行います。閉館中に空調運転を行う必要がある場合は、別途、協議が必要です。
- (5) 館内で展覧会に関する図録および物品を販売するときは、当館の許可が必要です。展示作品や高額物品の販売、営業活動に類する行為はできません。

11. 問い合わせ先

福岡アジア美術館 運営課 貸館担当
〒812-0027
福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル7・8階
TEL 092-263-1100 FAX 092-263-1105
E-mail kashikantanto@faam.ajibi.jp
URL <http://faam.city.fukuoka.lg.jp>